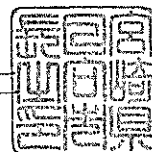




発日 ま 第 64 号
平成19年 4月27日

国土交通省道路局長 様

日向市長 黒 木 健



中期的な計画の策定にあたっての意見の提出について

標記の件について、別添のとおり提出します。

文書取扱：まちづくり政策課
TEL(0982)52-2111(内線 2614)

中期的な計画の策定に当たっての意見

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

・重点的化を進める上で特に優先度の高い政策

①ネットワーク化されていない高速道路の整備

本圏域をはじめとする東九州地域は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、いまだ県内の高速道路は4割程度しか供用されていなく、地域の発展に必要な社会資本の整備が大きく立ち遅れている状況である。

すでに九州縦貫自動車道や九州横断自動車道長崎・大分線が全線供用されている西九州と比較して高速道路の整備状況は著しく遅れており、救急医療や災害時の対処などにも大きな不安を抱えている。

21世紀における活力ある地域圏形成の実現を図り、本圏域の住民が安心して住める地域づくりのためにも、東九州自動車道や九州横断自動車道延岡線などの高速道路網の早期完成が不可欠である。

②渋滞対策

国道10号は、東九州地域における広域幹線道路であり、県や市町村の枠を越え、地域間の交流や地域連携などの機能の強化を図り、また、市民生活においては、日常生活や経済活動に欠かすことの出来ない重要な交通基盤である。

日向門川拡幅事業が昭和45年から進められており、交通渋滞の解消及び騒音の解消などがなされ、市民のみならず東九州圏域の住民から喜びの声が聞かれるところである。

しかし、財光寺区間では、慢性的な渋滞が見られ、圏域内の社会活動に支障となるばかりか、本市観光ルートへの支障、重要港湾細島港の港湾機能低下の一因となっている。

このことから、地域住民の長年の懸案である門川日向拡幅事業の早期完成をお願いしたい。

③沿道景観への配慮

本市は昨年10月に景観行政団体になり、本市の良好な景観形成を積極的に進めていくことにしている。

道路についても、街路樹の植栽とか電線類の地中化を行い、沿道景観の向上を図ってもらいたい。

④地域活性化や物流及び観光のため都市や交流拠点を結ぶ道路の整備

本市において、南九州地域の拠点港である細島港の港湾機能と企業集積機能を最大限に活用を図るためには、高速道路等との交通ネットワークの構築を図ることは勿論のこと、一般国道等の整備充実についても重要な行政課題である。

また、本市では一昨年より観光元年と位置付け観光ルートの開発など観光行政を積極的に行なっている。

このことから、本市域の幹線道路である国道３２７号、国道４４６号についても整備促進を図ってもらいたい。

特に国道３２７号については、高速道路のアクセス道路としてバイパスが整備中であるが、このバイパスの整備促進と西部への延伸が強く望まれている。

・効率化を積極的に進める上で重視すべきこと

①道路の建設や管理に係るコストの縮減

本市においても、公共資産である道路ストックはかなり蓄積されてきている。一方で、多くのインフラは高齢化時代を迎えつつあり、近い将来、大規模な修繕が必要なものが多いのが実態である。また、人口減少、少子高齢化、産業構造の変化の中で、時代や地域ニーズとのミスマッチから、機能やサービスの改善を求められている道路も多く存在している。

このような中で、近い将来、直面することが確実な公共資産の適正管理の問題、増大する維持管理コストへの対応、資産の有効活用等の課題を検討し、未来への活路を見いだすため、道路のアセットマネジメントを検討していく必要がある。

このため、調査、計画に要する経費について新たな制度を創設して頂きたい。

②沿道の住民やNPOなどが道路の管理にもっと参画できる取り組みを行なう

本市は、昨年度「新しい日向市総合計画」を策定し、本年度がその初年度となります。

その中で、本市のまちづくりのキャッチフレーズを「市民が奏でる“交響”空間 優しく 強く 温かい 人とまち」として、本市のまちづくりの進むべき方向と目標を明らかにし、市民の皆さんと行政が、それぞれの役割に応じて主体的にまちづくりを進めていくための「市民共有」の指針としました。

行政だけでなく、市民、NPO、企業など、日向市という地域社会を構成する全ての主体が連携し、互いに響きあい高めあいながら協働により新しい日向市という空間を創っていく。すなはち、「市民との協働によるまちづくり」を積極的に推進していくことにしています。

道路行政においても、「市民との協働によるまちづくり」を推進していきたいと考えている。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

①道路特定財源の確保並びに充実強化

道路特定財源制度を堅持し真に必要な道路整備を着実に推進することにより、地域経済の格差是正と地域再生を実現できる道路行政が必要である。

国道10号 整備提言箇所図

